

2022年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない職員		93.0%
任期の定めのない職員以外の職員		99.7%
全職員		78.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職		
本庁課長相当職		97.3%
本庁課長補佐相当職		95.5%
本庁係長相当職		93.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上		89.9%
31～35年		91.3%
26～30年		92.8%
21～25年		92.4%
16～20年		98.9%
11～15年		102.3%
6～10年		93.2%
1～5年		98.0%

説明欄

・任期の定めのない職員以外の職員である会計年度任用職員において、女性の割合が多いため、全職員の給与の差異において相対的に女性の給与を下げているので、男女の給与に大きな差異がでている。
 ・扶養手当を受給する職員において、男性職員の割合（扶養手当を受給している職員のうちの男性職員の割合は、83.0%）が多いため、男女の給与に差異がでている。
 ・勤続年数21年以降は、管理監督職の女性職員の割合（25.9%）が少ないため、男女の給与に差異がでている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。